

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 令和元年10月25日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	山本英俊君	副委員長	横山洋介君
	伊藤毅君		谷口和男君
	五味武彦君		小澤重則君
	保坂芳子君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（8名）

加藤敬徳君	秋山照雄君
清水和弘君	滝川美幸君
清水正二君	斉藤芳夫君
有泉庸一郎君	内藤久歳君

説明のため出席した者の職氏名

福祉部長	・屋達巳君	福祉課長	齋藤一己君
長寿推進課長	相川泰史君	介護保険係長	赤松圭君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本田泰司	書記	興石文明
書記	長田大地		

審査内容

- 1 平成30年度地域密着型サービス事業者の選定の取消について（長寿推進課）
- 2 甲斐市第9次高齢者保健福祉計画第8期介護保険事業計画策定に向けた各種調査の実施について（長寿推進課）

3 その他

令和2年度当初予算への要望について

意見交換会について

その他

開会 午前 9時28分

○書記（輿石文明君） 改めまして、おはようございます。

ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶、山本委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 改めまして、皆さんおはようございます。

足元の悪い中、ご参集ありがとうございます。

きょうはその後、五味さん、広報あるんですね。ということですから、皆さんいろんな意見をいただいて、順次に進めていきたいと思っておりますのでご協力よろしく願いいたします。

簡単ではありますが、挨拶にかえさせていただきます。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思っております。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり会派の割り当て人数により行います。

質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

○委員長（山本英俊君） それでは、これより次第の3、内容に入ります。

初めに、（1）平成30年度地域密着型サービス事業者の選定の取消について、担当より説明を求めます。

相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 改めまして、おはようございます。本日はよろしく願いいたします。

それでは、長寿推進課より甲斐市地域密着型サービス事業者の選定の取り消しについて報告をさせていただきます。

まず初めに、概要を説明させていただきます。

この事業者の選定につきましては、昨年12月、看護小規模多機能型居宅介護施設のサービス事業者及び定期巡回随時対応型訪問介護看護施設のサービス事業者の2種類の公募を行い、このうち看護小規模多機能型居宅介護施設につきましては、竜王地区にあります医療法人仁和会より1件応募があり、書類選考等を行った結果、ことし2月に指定事業者として選定したところでございます。

なお、本来ですと、選定後の本常任委員会において事業者の選定結果について報告すべきところを報告しておりませんでした。この場をおかりしておわび申し上げます。今後こうした報告漏れがないように気をつけたいと思います。申しわけございませんでした。

説明を続けさせていただきます。

事業者として決定を受けました仁和会では、施設整備に向け準備を進めてまいりましたが、この9月4日に施設整備費用のために融資を受ける予定でしたが、支援を受けることができなくなったという申し出がありまして、選定を取り消しを願いたいというお話がございました。市では仁和会より詳細説明を受け、早期の判断が必要と考え、9月5日に選定の取り消しを認めたところでございます。

なお、今回の建設予定地ですが、市道の山形神社を南進し、ローソンが現在あります交差点を左折して150メートルほど行ったところの現在農地の場所でございます。

続いて、今後の対応について説明させていただきます。

まず、地元住民への対応ですが、仁和会において建設予定地の地元自治会であります新居区に対しましては、区長に説明後、この10月26日の組長会議において説明を行うことになっております。また、隣接の古村区に対しましては、説明文の各戸回覧により対応をするということになっております。

続きまして、関係機関への説明でございます。

今回の事業者選定にかかわりました地域包括支援センター運営協議会に対しましては、10月10日に報告を行ったところでございます。また、本日厚生常任委員会に報告させていただいた後、11月6日に開催予定の保健福祉推進協議会にて報告をさせていただきます。またその後、市ホームページにも掲載をいたします。

続きまして、再公募計画です。

第7期の介護保険事業計画において看護小規模多機能型居宅介護施設の整備を令和2年度までとしていることから、今後再度再公募を行います。

なお、今回選定を取り消しました仁和会ですが、今回の施設整備に対しまして引き続き意欲を持っており、施設の重要性等も認識していることなどから、今後この事業に対して応募をする際は、今回の辞退により応募ができないという条件はつけず、応募が可能なままとする予定でございます。また、応募があった場合につきましては、市としましても、今回問題となりました資金経過についてなお一層の精査をし、対応したいと考えております。現在仁和会では経営改善計画を策定し、経営改善に努めているところでございます。今後改善が進むことにより金融機関からの融資が受けられるものと思っております。

なお、再公募のスケジュールでございますが、12月より公募を始め、来年3月の事業者決定というスケジュールで今後進めてまいりたいと考えております。

ここで、先ほどから説明しています看護小規模多機能型居宅介護施設ですが、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせることにより、緊急時の対応を含めた看護と介護の連携により一体的柔軟な対応・支援を行う施設でございます。対象者は要介護者のみとなっており、このサービスにより利用者は医療ニーズに対応した小規模多機能型サービスを受け入れやすくなります。

この小規模多機能型居宅介護ですが、これは在宅の要介護者を対象に通常は通所、ぐあいが悪いときは訪問、家族が旅行に出かけるので宿泊などが必要な場合につきましては宿泊というように、それぞれ利用者の状態や希望に応じて3つのサービスを受けることができる施設でございます。

こういった施設がありますと、いつでも同じですので、顔なじみの職員からサービスを受けることができるような状況になります。なお、現在こういった施設は市内にはございません。近隣ですと甲府市とか北杜市のほうに施設が整備されているという状況でございます。

以上で、1点目の地域密着型サービス事業者の選定の取り消しについての報告を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問・答弁は簡潔・明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。質疑等がありましたらお願いいたします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この看護小規模多機能型居宅介護、非常に周りからもぜひやってほしいという希望の多いものですよね。これ24時間対応ということなんですか、だった予定なんですか、その辺どうなんですか。

○介護保険係長（赤松 圭君） こちらは24時間対応で訪問のほうも行います。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 非常に助かるというか、期待されるものだと思うんですけども、整備費用の財源の一部の借入金の金融機関の支援を得ることができなかったという、もうちょっと詳しい説明をしてもらえますでしょうか。

だって、これまたもしかして、ちゃんとできればやると言っているのに、そういった事態がまた起こらないためにも、もうちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 具体的な数字的なものを申し上げたほうがよろしいでしょうか。

○委員（保坂芳子君） どっちでもいい。

○長寿推進課長（相川泰史君） わかりました。計画段階の話で申請のあった段階は、融資に向けて現在金融機関と協議中という形の中で審査を行い、見込みがあるという状況でしたので決定をしたところでございます。その後整備に向けて、土地については借地という形の中で準備を進めてまいったようでございますが、やはり最終的には金融機関としましても、この事業自体については、いい事業なので見込みがあるというところでしたが、やはり本体であります医療法人のほうの経営がやはりここ何年かの状況を見て、他の債務等があるような状況の中で追加融資というところで認められなかったというようなお話を聞いております。

具体的に申しますと、総事業として約1億5,800万円、そのうち国の補助金は4,100万円、借入金8,400万円、自己資金が3,300万円、合計の1億5,800万円の事業計画で市のほうの説明を受けております。

主なものとしては用地費、これについては借地でございます。あと、施設整備費として1億2,000万円、残りの3,500万円が備品等や初期費用となっております。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それが今後もし応募があった際には、そういったことが改善されるかもしれないということで何かすごい希望的な見解がありますけれども、それはどうしてですか。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 医療法人仁和会のほうから経営改善計画策定をしている段階の中で、今後の事業で、事業というんですか、事業については先ほど申しましたとお見込みのあるいい事業だということで金融機関も認めていただいています。

ただ、先ほど言いましたように本体のほうの今医療法人のほうの経営がここ何年かの決算状況を見た中で、他の債務等も含めた中での追加融資はちょっと厳しいというお話です。ただ、そういった形で経営改善を進めて、金融機関がある程度認めれば、融資が可能だというお話もいただいておりますので、そこについては医療法人の経営努力を期待しているものがございます。

私どもとしましても、やはり先ほど委員からお話がありましたように24時間体制で整備されると、他のこういった施設が市内にないという状況を見れば、希望的観測でございますけれども、引き続き努力していただいて、整備されることが市民の福祉向上にもつながると思っております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 本当にありがたい施設でぜひ欲しいという、もう喉から手が出るほど欲しいという施設だとは思いますが、経営努力とか、そういうのでできるということであれば、最初からもうちょっとちゃんとしてほしかったかなというのがるので、その同じところがもう一回シミュレーションし直して、それで金融機関なりがもらえればというところなんですけれども、また全然違う事業所ということも含めて、やっぱり私たちも余り心配したくないので、そういうところで。また同じもし失敗しちゃうと、やっぱり何だということになるし、ちょっと私たちも、やっぱりそれ慎重にやらないとすごく、ただ通せばいいという話でもないような気がしますので、その辺のところは、やっぱりもうちょっと厳しくというか、慎重にお願いしたいなという感じが非常にするんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 確かに保坂委員のおっしゃるとおり、融資の関係については

当時の審査の中で、当然経営状況とか、市の関係する税理士のほうにも状況を見ていただいたような状況もあります。

ご承知のとおり、看護がつきますものですから、やはり普通の介護事業所とでは、非常に人間的なもので対応できるというものと、なかなか対応できないというような状況あります。ご承知のとおり医療法人ですので、看護部門も持っているという形の中で、人的面において今回の応募につきましては、仁和会1件のみでございました。今後そういった事業所さんが出てくればいいですが、なかなかやっぱりこういった介護不足といいますか、人員不足の中では、なかなかこの事業に申請するというのは難しい部分もあるのかと思っています。

先ほどもう一件のお話ししました定期巡回・随時対応型訪問介護看護ですか、こちらのほうも24時間体制看護という形の中で、こちらについては応募がなかったという状況であれば、なかなか見通しは難しい部分があるんですが、今後再度応募があった場合については、金融機関の要は融資の確定があるもの、そういったものところだけを特に注視して対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 大変だと思いますけれども、職員の方にはちょっとあれなんですけれども、ぜひ本当に探し出してというか、そういう努力というか、もう日本中から山梨の甲斐市にというものをどうか探し出していただいてというか、ぜひ見つけていただいて、それは実現していただきたいとは思っています。

ただ、こういったことがあると大変ですので、その辺は慎重にお願いしたいと思うんですが、ぜひ一生懸命探していただいて、お願いしたいと思うんですけど。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） この件につきましては、市としましても、こういった事業を募集しているということは各事業者さんにも周知をしておるところでございます。

やはり当然多額の資金と、それから人的確保というもので非常に難しい部分がありますが、引き続き市としても、こういった事業所の開設に向けて努力はしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほか、谷口委員。

○委員（谷口和男君） 第9次高齢者保健福祉計画のやっぱり重要部門になると思うんですよ

ね。看護小規模多機能型居宅介護ですね、ちょっと私のほうも知り合いというか、知っているところでやったところ、笛吹のほうに応募して、甲斐市のほうは違うところが応募しているんでということでやったということなんですけれども、もうちょっと甲斐市内だけでなく、広げて、そういう募集のほうはされているんでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） ただいまの谷口委員のご質問は市内事業所という限定とかというお話だと思うんですが、そのような限定はしておりません。

○委員長（山本英俊君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 限定されてないということなんだろうけれども、ぜひやっぱり目玉事業の一つで、片方だけでも何とかお願いしたいと思うんですけれども、よろしくお願ひします。要望です。

○委員長（山本英俊君） 要望で。

そのほか、副委員長。

○副委員長（横山洋介君） 先ほど来課長のほうからいろいろありましたけれども、こういったものを進めるのに、やはりお金の問題、そして人的問題ということがあると思います。

あともう一つ公的な支援ということで、これは国の助成金を使ってということなんですけれども、他市も含めて各自治体のほうで支援とかしているところというのはあるんですか。

○委員長（山本英俊君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） こちらは国のほうから10分の10という形で、各市町村のほうを通して選定された事業者のほうへ交付されるようになりまして、各市町村のほうへ独自にこの補助金の助成をしているという情報は特に聞いてはおりません。

○委員長（山本英俊君） 副委員長。

○副委員長（横山洋介君） すみません。今10分の10と言ったんですけれども、何の10分の10なんですか。

○委員長（山本英俊君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） こちらはもともとの原資といいますか、そちらは国のほうの予算になりまして、そちらから、事業所から市のほうにまず補助金の申請を行いまして、市のほうで取りまとめて、それを国のほうへ補助金申請をしますと、国から補助金が一旦市のほうへおりてきまして、その後市のほうから事務所のほうに交付するという流れになっております。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） すみません。追加説明で申しわけございません。通常国の補助金というのは国が2分の1、県が残りの4分の1、市が4分の1という形での計となるわけなんですけど、これにつきましては、要は県とか市の補助分はなくて、国が100%補助という状況になっております。それで10分の10という説明でございます。

○委員長（山本英俊君） 副委員長。

○副委員長（横山洋介君） その10分の10の対象になるもの、例えば建設費なのか何なのかという、そういった……。

○委員長（山本英俊君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） こちらは建設費、主にハード的なものと、あとソフト的なもの。募集であるとか、研修期間の費用であるとか、あと備品であるとか、消耗品であるとか、そういうものはソフト面に分かれているんですけども、その2つの面で補助します。

ハード面につきましては、土地の造成とか取得費は対象ではなくて、あくまでも建物の建築費のみがハード面の対象となっております。

○委員長（山本英俊君） 副委員長。

○副委員長（横山洋介君） であれば、さっきの説明だと、トータルで1億5,000万かかって、でも、国の助成は3分の1ぐらいか。

〔発言する者あり〕

○副委員長（横山洋介君） だから、そうすると、あと3分の2ぐらいは出ているということですよ。だからそういった多分ほかのところも、これ甲斐市に限らず、ほかのところもそういうことになっていると思うんですけども、そういったところで、ある程度多少そんな国の半分出すとか、そういうところだけではなくて、そういうことじゃなくて、ある程度出せるところがあるのであれば、そういったものも年に1件だけとか、そういったいろんなルールも含めて、ほかのところはどういう状況かもわからないですけども、できる限りはこういうのがたくさんは必要ないかもしれないですけども、最低限は甲斐市としても必要だと思いますので、そういったところの他市のことも考えながら、検討していただきながら、助成できるものであれば検討していただきたいなと思うんですけども、そういったところはいかがでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 市の単独補助の創設という形になると思います。これにつき

ましては、本事業のみならず介護施設、いろんな事業がございまして、どこまでを市が支出できるのかというのは、これは市全体での話になると思いますので、これについては1つの宿題として、今後財政当局とかでそういったことを協議は進めさせていただきますが、なかなかこれだけをとというのは、確かに必要性は十分わかりますが、これだけを特化してやるというのは非常に難しい面はあると考えております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほか、はい、五味委員。

○委員（五味武彦君） 今までの質問とちょっとかぶる部分があるんだけど、申しわけないですが、お願いしたいと思います。

まず、選定基準の中で財政ですね、資金面の選定の評価点というのがあったと思うんですよ。1社だからということではなくて、常に平均的な標準があるはずなんだけど、これが市の税理士さんですか、経理士さんの評価を得たということなんですけど、この辺が果たして確かだったかどうか、この辺はいかがなんでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） こちらのほうにつきましては、応募書類の中でいろんな収支計画書であるとか、シミュレーションの書類がありまして、それをもとに依頼して分析をしていただいたところではあるんですが、その分析内容としましては、やはり税理士さんの判断では、法人全体で見ると病院部門厳しい状況にあるということで、ただこの新しい事業が期待できるので、そこのここが利益といいますか、これで経営されていけば、法人全体も見直せるんじゃないかというような分析も一部されていまして。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、本体は財政上へ問題があるんだけど、新しい事業とすれば有効性があるからいいんだという考え方ですか。今の説明だと、本体がだめであれば、だめでしょ、それは普通考えて。それで、本体が借入金がたくさんあるということであれば、初めから、これ、ちょっと無理な話じゃないですか、どうなんですか。そこら辺もっと厳しくしないと、このようなことがあると今後の問題大分影響してくるんじゃないですか。赤字の会社でもいいからやっちゃえと、そんな具体的な乱暴な言い方もできちゃうんじゃないかなと思うんですが、いかがなんでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 私は五味委員のおっしゃるとおり、幾らいい事業であっても、

本体が経営状況が悪ければというお話もございます。

ただ、今回の資金計画等を見させていただいた中で、融資を受けられる可能性というところの中での度合いが確定のものではなくなりました。確かに協議中というような文章がたしかついております。その中で、その税理士に今回の事業計画等を見ていただいた中で、先ほど係長が答弁したとおり、本体の状況はちょっと厳しいというような状況なんですが、先ほど言いましたとおり、この事業については金融機関も先の利用というんでしょうか、重要な事業だという形の中で一部、本当は厳しいんですが、この事業については見込みがあるというふうな状況でしたので、最終的な判断として、市としても医療の部分で人力的な確保とか、そういったトータル的に考えて最終的な判断を下したような状況でございます。

先ほど言いましたとおり、今度こういったことが二度とないように資金計画につきましては、確たるものを確実に検討していただいて、今後こういった事業については確実なものができるよう市としても進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 確かにそのおっしゃるとおりだとは思いますが、ただ、じゃ、次の公募に対してまたこの業者を入れるということになると、これもまたちょっとおかしな話です。もう初めから、私は個人的にはもうこの仁和会は省いた上でやるべきだなと。要するにけちをつけられたわけですね、こっちの選定に対して。言い方としてはひどいかもしいない。でも、初めから違う業者をやるべきだと思うんですよ。

仮にここの経営状況が今後見込めるとしたって、同じことがまた言えるかもしれない、その保障はないわけですよ。であれば、初めから融資を受けられる状況になったら応募できるとかということではなくて、初めからご遠慮いただくというほうがよろしいんじゃないかなと思うんですが、どうですか。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 確かに五味委員のおっしゃることもあるんですが、先ほど言いましたように、今回の法人につきましては1社という形、この1法人だけでした。

今後の見込みとしましても、今回再公募をかけさせていただくんですが、非常に厳しい部分があると思います。それは当然資金面もあるかもしれませんが、人力的体制という、介護の人材不足という形の中で、やはり医療部門を持っているところがどうしてもこういったものについてはやらざるを得ないと。ただ単の介護事業所では、それだけのものを投資する、

資金、それから人力的体制というのは非常に厳しい部分があるので、県内でもこの施設については非常にまだ少ないような状況でございます。

繰り返してのお話になるかもしれませんが、今回の問題になったのは融資の部分、資金の部分だけでしたので、そこが改善できれば、引き続き人力的体制とか、そういったものについては整備できるような状況があれば、市としては、こういった先ほども保坂委員からお話があったとおり、非常に市民からも必要性を認められている施設、当然市としても必要性を認める施設ですので、また書類審査等十分精査した上で対応して、こういったことが二度とないように市としても対応を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、例えば公募期間が1月10日までと、来年1月10日までということですね。仮にこの仁和会しかなかったとした場合に、そこに決まっちゃうおそれもあるわけで、おそれというか、可能性もあるわけですよ。じゃ、その財政計画、例えば銀行がオーケーしたのかどうなのかという、そういう調べは、その間にちゃんとしたものを調査しないと、市側としても選定できないはずなんですよ。この辺の調査とか何とかはどこがおやりになるんですか。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 融資につきまして、要は融資への承諾書という形、書面、どいう形になるんでしょうか、ちょっとわかりませんが、金融機関が確実に融資をしていただけという確約をつけていただいておりますね。

〔「うん、そうだね」と呼ぶ者あり〕

○長寿推進課長（相川泰史君） はい。それは市としても先ほど説明したとおり、精査した中で対応はしてまいりたいと考えております。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） となると、その1月10日の公募期間の終了までにそういったものが確実に確認した段階で、もし1社しかなければ、やるという判断ですね。それで確認です。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 期間は短いですが、仮に仁和会のほうで今度融資を受けられる確認書を金融機関から出た場合については、それ以外のものについては特に問題もございませんでしたので、現在もこの借地については引き続き借りるような、将来を見込んでやる

という意欲があった中で、借地も引き続き継続するようなお話も聞いております。そこさえクリアすれば、市としましては、仁和会1社しかなかった場合については、当然その辺については認めていきたいと考えます。仮に複数あった場合については、最終的な判断として資金面を再度、もう一社が出た場合については、そちらのほうも精査した上で、最終的に地域包括の運営協議会ございますので、そちらの意見等を聴取した中で、市としては最終決定をしていきたいと考えております。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） もう一つ、地元への説明がありますよね。26日、あしたですか。あした説明をするということですが、これはもう今の、きょうの委員会での報告の内容を説明するということでもいいですか。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 対応につきましては、仁和会のほうでするんですが、一連の経緯とか、多分お話しすると思っております。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） これは市の行政のほうも参加されるんですか、それとも仁和会だけでおやりになるんですか。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 対応につきましては、仁和会のみという予定でございます。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その地元の説明会で内容は、当然後で報告されるということですか。行政のほうにどんな内容だったのか、住民はどういう説明を受けたのかということは逐一報告を受けてということになりますか。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 最終的に古村区への説明文書とあわせて市のほうに報告をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） できればその報告も、今後の動きですね。これをぜひまた逐一委員会のほうに報告していただければ結構だと思います。これは要望で構いません。お願いいたします。

以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） 質疑なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） この今報告を受けて、辞退というようなことになったんですけれども、この事業の計画と全体の概要を確認の意味で、ちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 整備そのものについては、看護小規模多機能型居宅介護ということで、通常ですと、看護がついていますが、まず、小規模多機能型居宅介護につきましては、在宅の要介護者が通常は通所、ぐあいの悪いときには訪問、例えば家族が旅行に出かけて介護することができない場合については宿泊など、それぞれ利用者の状態や希望に応じてこの3つのサービスを1つの施設で行えるようなものでございます。

利用者からしますと、いつでも同じ施設で顔なじみの職員からサービスを受けられるということで、これに看護がつきますので、当然医療機関の看護師とか、そういった人員的体制が整備されるという形の中で整備されるわけでございます。

市内には、当然先ほどお話したとおり、こういった施設はございません。近隣ですと甲府市とか北杜市には整備されていますが、県内とすれば、まだ非常に少ないような設備というふうな状況になっております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） この今内容なんですけれども、この事業の、要するにいつ建設が終わって、何年に入居者を募集するとか、そういうできた後のスケジュールとか、そんなものはどんなぐあいになっていますか。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 今後、再公募につきましては、資料の2ページのところがございますが、仮に応募があった場合につきましては、年明けの3月に事業者を決定して、

〔「今までの経緯」と呼ぶ者あり〕

○長寿推進課長（相川泰史君） 今までの経緯ですか。

〔「今まで」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○長寿推進課長（相川泰史君） すみませんでした。当初、公募につきましては、平成30年度に行いました。その後、最終的に指定事業者をことし2月に決定いたしまして、今年度、令和元年度になって着工する予定でございました。既に設計のほうも入っていきまして、それから用地の借地についても、造成までは入っておりませんが、今そういった段階で、ただ、遅くとも10月ぐらいには造成、それから建物のほうに順次入っていかないと来年の年度末までの完成を見込んで事業を進めたところなんです。先ほど言いましたように、市のほうには9月上旬、4日に報告があったということで、8月の段階だと思います。最終的に金融機関の融資が受けられなかったという状況で、市としましても、今後のスケジュール、先ほど申しましたとおり、今回の第7期の介護保険事業計画に整備がありましたので、早期的な判断が必要と感じる中で9月5日に取り消しを選定したというような状況です。今後事業者とすれば、順調にいったら来年3月に完成と。そのまま入居というんでしょうか、利用者の募集というような状況に入る予定だったと聞いております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほか、清水議員。

○議員（清水和弘君） ちょっとお尋ねしたいんですけども、私は新居区の区長をやっているときからこの件については説明を受けてきていまして、本年度になって仁和会のほうから説明会をする中で6月には着工と、こういうふうに説明を受けていたんですけども、実際に現在に至るまで着工するとかの気配が全然ないものですから、どんなふうになってんのかなということを非常に懸念していたんですけども、実は9月26日の組長会議で仁和会のほうから10月26日に文書によって説明会を実施するというものの案内文書が回覧されました。これは、多分古村に回覧されているものと同じものだと思うんですけども、ちなみに、いわゆる文書の中では完全に撤退するというふうには表現がされてないですね。先ほどから説明がありますように、鋭意努力して継続して、今現在予定どおりには進んでいないけれども、立ち上げるんだという、こういう趣旨の回覧が回っていました。したがって、あしたの説明会も多分それに準じた説明だと思うんですけども、今ここでは中止とはっきり対応が市のほうでは出されているということなんですけれども、これは儀礼的な進め方なのか、市としてはあくまで、要するにまちの姿勢、仁和会の開始を待っているという姿勢でしょうか。その辺をちょっと両者の部分ではっきり説明をしてもらい、市の姿勢をはっきり説明しても

らえればいいかなと。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 市としまして、事業者として決定したので、最終的にこれを取り消したというところでございます。

当然ここの説明資料にもございますとおり、仁和会とすれば引き続き事業を、融資さえ受ければ、したいという意思は十分持っているところでございます。先ほど言いましたとおり、借地についても契約解除をせず、引き続き借地のまま借りる予定という話も聞いております。今後中止という形が適正かどうかわかりませんが、市としまして、先ほどから申しえていたとおり、仁和会さんであろうと、他の医療法人であろうと、どこでもそういった事業をやっていたら事業者があれば、市としても必要な施設と考えておりますので、仁和会に限らず、他の医療法人、例えば介護事業所もあるかもしれません。そういったところがこの応募期間に手を挙げていただければ、それは当然、慎重な審査の上、適正であれば事業者として決定していくというようなスケジュールになっております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 清水議員。

○議員（清水和弘君） 先ほど課長の説明のように、私が延期、中止というような話を聞いていの中で、実際には雑草の管理だとか、そういったことをにわかには職員が来て、つい最近も雑草の管理をしていましたんで、かなりやっぱり前向きな姿勢で取り組んでいるなと思うんですけども、1点、ちょっと話題かええますけれども、この仁和会認定の前の前年度に上篠原の地域に同じ施設を計画するというところで話があったことを承知しているんですけども、そこの業者と今回の業者は同じでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 今清水議員からお話出ました上篠原についても、この仁和会でございます。

ただ、聞いておりますところによりますと、一度事業場所として、そこに整備したいというお話でしたけれども、近隣住民からの反対があったということで、現在の今回の新居区の場所に選定し直したという経過がございます。

以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） ないようで。

なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、平成30年度地域密着型サービス事業の選定の取り消しについてを終了いたします。

続いて（２）甲斐市第9次高齢者保健福祉計画第8期介護保険事業計画策定に向けた各種調査の実施について、担当より説明を求めます。

相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） それでは引き続き資料の3ページをお願いいたします。

甲斐市第9次高齢者保健福祉計画第8期介護保険事業計画策定に向けた在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施について報告をさせていただきます。

まず、本調査の目的でございますが、介護保険法第117条の規定により、保険者は介護保険事業計画を定めるに当たり、被保険者の心身の状況、そのおかれている環境、その他の事情を把握して分析を実施し、事業計画を作成するようにと定められています。これに伴いまして、市では計画策定に向けた準備として、在宅介護の実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行うものでございます。

まず、在宅介護実態調査について説明させていただきます。

要介護者の在宅生活の継続と介護者の就労の継続の両立のために有効な介護サービスのあり方やサービス整備の方向性を調査結果から分析するものでございます。

具体的には、3ページの表にございますとおり、調査対象としましては、在宅介護を受けている要介護認定者等とその主介護者。調査方法につきましては、介護認定調査員による聞き取り調査及び郵送調査により500人を予定しております。

4ページをお願いいたします。

調査項目や内容でございますが、基本項目につきましては9問。これにつきましては、厚生労働省の規定によるもので、具体的には世帯累計や介護の従事状況などがございます。オプション項目につきましては、地域の実情や調査目的に応じて設定する設問で10問を予定しております。具体的には、介護保険サービスの利用状況や今後支援を必要とするサービス等でございます。

続きまして、独自項目でございます。市が独自に設定する調査項目で、表によります①から④までの内容について調査をするものでございます。

3ページへお戻りください。

中段の②の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について、説明させていただきます。

要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域の抱える課題・ニーズを特定し、地域判断に資するものでございます。また、介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用する予定でございます。

具体的には、3ページの表にありますとおり、調査対象としまして要介護1から5以外の高齢者を2,000人。調査方法につきましては、郵送による調査を予定しております。

4ページをお願いいたします。

調査項目や内容でございますが、①として、まず必須項目として、厚生労働省が定めるもので33問。オプション項目として、国が考案した設問により市が採用した設問で二十二、三問を予定しております。

独自項目でございますが、表にあります①から⑤について質問をさせていただきます。

なお、必須項目、オプション項目の設問内容につきましては、今月下旬以降、国からその内容が示されますので、本日は具体的にお示しすることはできません。

次に、各調査については、来月から順次調査のほうに入る予定となっております。

最後に、今回の調査分析等に係る業務委託の委託業者でございますが、過日、今回指名競争入札により公益財団法人山梨総合研究所が落札し、契約を締結したところでございます。

最後に5ページになります。

個人情報への配慮でございます。

今回の調査において個人情報の取り扱いにつきましては、表にありますとおり適切な対応を行い、調査を進めていきたいと考えております。

以上でこの調査関係に関する説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

横山副委員長。

○副委員長（横山洋介君） 今回のニーズ調査というのは紙ベースのみですか、それとも直接こういう介護されている方のご家族とか、そういった方からの直接的な聞き取りとか、そういったものがあるのでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 先ほど説明した在宅介護実態調査につきましては、3ページ

の表の下段のほうになります。調査員による聞き取り調査を350人する予定でございます。
それにつきましては郵送調査、また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査については郵送のみとなっておりますので、紙ベースになると思います。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 横山副委員長。

○副委員長（横山洋介君） その聞き取り調査というのは、そのお宅にアポとって、直接お伺いして、それで聞き取りをするということですか、それとも、いきなりぽん行って聞き取りをするんですか。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 介護認定調査員のほうで当然連絡をして、介護認定を受けている方ですので、以前にもそういった訪問したことあるご自宅ですので、それなりに対応して調査をさせていただきます。

○委員長（山本英俊君） 横山副委員長。

○副委員長（横山洋介君） 例えば結構今もその家族のほうですけれども、男性がご結婚されていなくて、単独で男性が介護されている方とか多かったりとかするんですけれども、そういった方々がなかなか女性同士だと話はできるけれども、男性同士だったりだとか、男性が女性に今こういう状況だというのを話しするのは、なかなかしづらいという面もあつたりとかして、ちょっと甲斐市ではないんですけれども、例えば隣の韮崎市で男性介護者の会とかって開いている方がいらっしゃるぐらい、男性の声ってなかなか上がってこないんですよ。

ここの認定調査員による聞き取り調査の中で、そういったところをどのぐらいの割合で抽出しているとか、そういったことというのは全くなくて、ランダムにぽんというふうに聞き取りしているんでしょうか。そこのところを詳しくお願いします。

○委員長（山本英俊君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） おっしゃるとおり2種類調査がありまして、この左側の在宅介護実態調査のほうにつきましては、これは在宅介護者が、課長説明があつたとおり、要介護認定審査の際に、更新認定の際に同時に伺って調査を行うものでありまして、その中で、この調査のほうは、いわゆる介護離職であるとか、そういった問題がありますので、就労と介護の両立の継続を目的にしております。聞き取り調査の中で具体的な設問項目としましては、「介護を理由に、ここ1年間の間で退職された方はいらっしゃいますか」、もしくは「職場での介護に当たって支援等がありますか」等、5問ぐらいそういった関連の項目を設

定しております。項目自体は皆さん共通ですので、全ての項目を聞き取るという内容になっております。

訪問調査員のほうにつきましては、全員女性を雇用しておりますので、女性職員が聞き取りを行います。

○委員長（山本英俊君） 横山副委員長。

○副委員長（横山洋介君） 調査員は別にいいと思うんですけども、そういったこともありますんで、ある程度ほとんどが恐らく通常、通常というとおかしい聞き方になりますけれども、ご家族がいて旦那さんの奥さんが親の面倒を見ているというようなケースが多いと思うんですよね。そうするといいんですけども、男性独身の場合で親を見ているという、そういうケースもあつたりとかするんで、そういったニーズが結構出にくいという部分もあるので、そういったところを細かく抽出しているのかどうかと、ちょっとそこをお伺いしたんですけども、そういったのを、なかなかそこを抽出するって多分難しいと思いますけれども、ある程度そういったところも配慮していただいて、調査をしていただければと思いますので、あれば。

○委員長（山本英俊君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） 調査の対象者は、今回要介護認定ということで、あらかじめ対象者はこちらのほうで絞り込んでおります。なので、調査対象者のそのご家族ですね、ご家族が男性か女性かというのは、ある程度世帯状況等からこちらから把握ができます。ですので、息子さんとか何かが介護者である場合につきましては、その調査の回答を抽出して、分析をそれだけ独自にかけることは可能です。その中で調査項目にもあるんですけども、これからどういった行政の支援が必要かどうかという聞き取る項目もありますので、そういった項目も集約して、傾向分析することは可能かと思われま。

○委員長（山本英俊君） 横山副委員長。

○副委員長（横山洋介君） いろんなニーズが、それぞれいろんな世帯の状況だったりとか介護をしている方の状況によって、いろいろな形で考えていかなきゃいけないことだと思いますので、ぜひともそういったことも考慮しながら考えていただければと思います。よろしくお願ひします。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） そのほか、保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちなみにこの調査委託業者の予算ですね。どれぐらいの費用で、これ

やる。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 入札の契約金額でよろしいでしょうか。

過日入札を行ったのは、契約金額、最終的に173万8,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 実は最近県から同じような調査依頼が私のところに個人的に来ましてね、文書で、厚い。その県とのそういう整合性とか何かそういったもの、関連というの、ネットワークとか何かそういったものというはあるんですか。同じような感じがするんですけども、どんなものでしょうか。もう10月18日に締め切りで出しちゃいましたけれども、どうなんでしょうか、そういう県との市とのあれというのは。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 申しわけございません。ちょっと県のほうでどのような実態調査をしているかというのは、私どもでは情報等も持っておりませんので、具体的には、今回市が行う調査との連携というのは、今のところは考えておりません。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 県も市もそれぞれ独立してやっているのですが、しょうがないですけども、ただ、受けるほうは同じ住民ですので、そういったところを何かダブったりするのかなと思ったり。いいんですけども、ただ、目的とかそういったことがしっかりしてないと、記名で出しましたので、これは無記名なのかな、どうなんですかね。そういったところもちょっとお聞きしたいなと思ったんです、行政のあり方として。

○委員長（山本英俊君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） すみません。県のほうから事前に各市町村のほうで行う調査を支援する計画がありまして、そのために市町村の調査に先行して調査を行っていて、対象者をこちらのほうから抽出して、ランダムではあるんですけども、抽出して対象者を把握しています、県の調査の対象者を。ですので、それが重複しないよう配慮いたします。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ちょっと細かいところで申しわけないですが、3ページの一番下の表の調査補助者というのがありますよね。要するに調査の方法は調査員による聞き取り調査だ

と。だけど、調査補助者というのは、この調査員だけではできない人を調査する、そのための補助者ということなんですか。

○委員長（山本英俊君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） 調査は要介護認定調査員さんが行うものと、あと甲斐市のほうで居宅介護支援事業所といいまして、ケアマネ事務所に相当するんですけども、そちらのほうにも認定調査のほうを委託しておりますので、双方で行います。

この調査の補助という意味合いとしましては、調査結果を集計・分析する補助をこの業者のほうへ委託することになります。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それで、要介護認定調査員が12名及び委託業者と、要するに2者がいるわけですよ。そうすると、もともと介護にというか福祉に携わっている方と、それか全く委託業者がやるということは、これは非常に温度差があると思うんです、集計の際とか、いろんな形で。単純に表を集計するのみでは構わないです、数とか何とか。だけど、内容をもう少し深くやる場合に、この2者の判断というのは随分温度差が違ってくると思うんですが、この辺はどうなんですか。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） すみません、こちらの私のほうの記入がちょっと非常に難しいというか、わかりづらい補助者という言い方でしょう。あくまでも調査につきましては、調査方法によります介護認定調査員が、まず、それぞれのご家庭に訪問してする聞き取り調査並びに委託事業であります山梨総研が郵送で行う調査が2種類ございます。最終的に両方の調査結果を集計・分析するのが山梨総研という形です。ですので、ちょっとこの調査補助者という言い方が非常に紛らわしいというか、わかりづらいという形で、説明内容も介護認定調査員及び次ページの委託業者山梨総研が補助するという形で受け取れますので、ここについては、すみません、訂正をさせていただいて、具体的には、先ほど私が説明したとおり、あくまでも調査は調査員と郵送で行う委託を受けた山梨総研、最終的に両方の集計結果は山梨総研が行うということですので、具体的に山梨総研と調査員、今山梨総研が出向くわけじゃありませんので、温度差とか、そういったものは出てこないと考えております。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そういう説明であればいいんです。集計結果とか調査によってダブル

スタンダード、要するに2つの判断が出てきちゃうとちょっと困るなど。どっちかのスタンダード版でやらないとまずいんじゃないのかなという質問でしたから、そういうことで理解しましたんで。

もう一つよろしいですか、委員長。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 調査書作成というその作成の時期が示されていなかったんですが、何月ごろ、どういう形でなりますか。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 過日、山梨総研と10月1日から来年3月19日まで契約期間を結んでおります。

具体的に幾つかの調査項目等はあるわけですが、先ほどお示ししましたとおり、国のまだ設問状況が示されておられませんので、その部分を待つ最終的に仕上げてくださいね。ただ、期間が余りありませんので早急に、もう10月末ですので、多分11月には、遅くとも上旬には国の指針が示されると思いますので、調査員のほうの説明会あるいは委託業者との事業を進めて、早急に調査のほうには入りたいと考えております。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、それがないと報告書をいつまでに作成できるとかということは言えないわけですね。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 委託期間が3月19日になっておりますので、おおむね3月中旬には報告書が出てきますので、またその結果については報告のほうをさせていただきたいと思っています。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません。ちょっとお聞きしたいんですが、3ページのところの認定調査員と要介護認定調査員という12名とありますね。これはどんなふうな仕事をしている人ですか、職員ですか。

○委員長（山本英俊君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） こちらは以前からこの調査を入れる前に、要介護認定調査というのは、要介護の認定期間というのがございまして、人によって半年か1年間等あります

ので、ですので更新時期を迎えるわけでした、その状況が変われば要介護度も変わるということで、毎回調査員12名がご自宅のほうへ伺って、その要介護度を判定する聞き取り調査を行っております。この聞き取り調査の内容と今回の調査項目の内容が一部重複するということもありますので、国のほうで同時実施をすることを今推奨しておりますので、甲斐市がこの手段をとっております。

ごめんなさい、認定調査員さんにつきましては、甲斐市が雇用する非常勤嘱託職員となります。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） じゃ、この認定調査員は何人いるんですか、非常勤。

○委員長（山本英俊君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） こちらは変動はございますけれども、今現在は12名おります。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 要介護認定職員と同じ人ですか、これ。

○委員長（山本英俊君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） 記載のほうがちよっと不明確で申しわけありません。同一です。

〔「なんだ、そういうことか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません。あと、一番最後の5ページの個人情報への配慮っておりますね。実は県のやつは全く私宛に記名で来て、記名で返すという感じだったんですけども、この場合は記名はなしでなくて、ただ市側でのみ番号から個人の特特定が可能であるということをやるといえることですか。かなり内容が、やった感想ではすごく本当に個人情報だなという感じで、私も実はもう自分が70近いのに全然自分が介護を受けるなんてということを考えていなかったのに、これを読んで、本当、考えなきゃというふうに切実に思ったという次第なので、非常にこれは自分にとってよかったと思うんですが、ただ、結構内容的には個人情報ですよ、かなり。

そういった意味で、この取り扱いというのは県と市では違うのかなみたいに思ったんですが、市では扱いは、これはどういうふうになりますか。記名ですか、結局。

○委員長（山本英俊君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） こちら調査項目が2つございまして、在宅介護実態調査、こちらは訪問調査員が何うということですので、もうあらかじめ相手がわかっているという状態です。

この介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は全件郵送調査になりまして、郵送調査は無記名方式で回答していただくんですが、番号を振らせていただきまして、こちらの内部ではその番号はどなたの分かというのは把握している状態です。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ということは本人にわかるということですよ、自分が把握されるということはね。無記名ではないということですよ、結局。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 先ほど赤松係長からもお話があったとおり、在宅介護については、同意を得てとそこに書いてあります。

介護予防につきましては無記名方式ですけれども、先ほど言いましたとおり、その説明は無記名ですけれども、その一連の番号で市は、例えばアイカワさんが回答しましたというのはわかるということは、ちゃんとお知らせはさせていただきます。

○委員長（山本英俊君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市第9次高齢者保健福祉計画第8期介護保険事業計画策定に向けた各種調査の実施についてを終了いたします。

続いて、長寿推進課関係、その他を行います。

委員より長寿推進課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、以上で長寿推進課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時35分

○委員長（山本英俊君） 今まだ5分ぐらいしかたっていませんけれども、全員そろいましたので始めます。

会議を再開いたします。

次に、福祉課関係のその他を行います。

福祉課から報告がありますので、担当より説明をお願いいたします。

齋藤福祉課長。

○福祉課長（齋藤一己君） 改めまして、こんにちは。よろしくをお願いいたします。

福祉課から現在実施しております甲斐市プレミアムつき商品券事業に係る一部期間の延長につきまして、ご説明をさせていただきます。

プレミアムつき商品券事業につきましては、本年10月の消費税・地方消費税率の10%への引き上げに対する国の負担軽減策として、低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起及び下支えすることを目的とし、実施するもので、本年4月に開催されました本常任委員会及び5月の臨時議会で補正予算審議において本市のプレミアムつき商品券事業の概要をご説明させていただきました。

当初、国では購入引換券交付申請及び商品券販売、そして商品券使用に係るそれぞれの期間につきましては、今年度事業として各自治体で期間を定め実施するよう通達があり、本市では今年度の住民税非課税者からの購入引換券交付申請期間を8月から10月までの3カ月間、住民税非課税者及び3歳半までの子供を持つ世帯主を対象とした商品券の販売期間を10月、11月の2カ月間、そして商品券の使用期間を10月から来年2月までの5カ月間とし、事業実施したところであります。

このような中、今月11日に国から事業対象者の利便性を図るとともに、商品券の販売促進を図ることを趣旨とし、年度内での各期間の延長を検討してもらいたい旨の申し入れがございました。

これにより、本市では郵送受け付けで行っています購入引換券交付申請期間を2カ月間延長し、ことし年内いっぱい12月まで、また商品券販売期間を利用調査で3カ月間延長し、商品券使用期間と同じ来年2月までとすることといたしました。

なお、当該期間延長に係る周知は、市広報紙及びウェブサイトにおいて行ってまいりたいと考えております。

以上が甲斐市プレミアムつき商品券事業の購入引換券交付申請期間及び商品券販売期間の延長に係る説明となります。よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） これより福祉課から報告がありました甲斐市プレミアムつき商品券購入引換券申請受付・商品券販売期間の延長について、委員の説明に対する質疑を行います。委員の質疑等がありましたらお願いいたします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） とりあえず、第1段階の8月から10月までの対象者ですね。今対象者数と購入実績かな。25日だから、まだまだ最終的にはトータルできないと思うんだけど、実績とすればどういう動きになるか、ちょっと教えてもらえますか。

○委員長（山本英俊君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） おとといの10月23日時点ということでご了承いただきたいと思いますが、本市での対象人数ですが、非課税世帯につきましては1万305世帯、3歳半までの子育て世帯の子供の人数につきましては2,467人となっております、総数1万2,772人となっております。

また、申請の件数の非課税者からの購入費会計の申請ですが、3,313人から申し入れがありまして全体の32.15%。また、その中から実際に商品券を購入された方ですが、非課税の方につきましては、1,721の方が8,471冊、金額にいたしますと3,388万4,000円になります。

また、子育て世帯につきましては、887人から4,306冊の購入がございまして、金額といたしますと1,722万4,000円という格好になります。合計で、今のところ2,608人が1万2,777冊、金額にいたしまして、5,110万8,000円の売り上げというふうになっております。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） これ、予定というか、目標というのは余り……対象者はいるんだけど、どのくらいの方が買うかということはわかっていないんだろうけれども、大体売れ行きとすれば、大体考えていたとおりなんですか、それとも少ないほうなんですか、どうなんですか。

○委員長（山本英俊君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） おととしからですか、実施いたしました臨時福祉寄附金、あれは

年度によって交付する金額がまちまちなんですけれども、本市の場合、金額を差上げますというふうに対象者にお渡しするものが大体80%ぐらいでしたので、今回は購入してくださいということになりますから、その80にはちょっと到達はしないだろうと思っておりますが、できるだけ私どももこの機会に購入していただきたいということでダイレクトメール等も発しておりますので、これ以上の売り上げというか、購入者になるように努めてまいりたいと考えております。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） 質疑なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） ちょっと先ほどの説明の中で販売期間を2月まで延長するというお話だったんで、使用期間はそのままなんですか、2月までという事は、ただ販売期間を延長しただけという話ですか。

○委員長（山本英俊君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） 低所得者からの購入引換券交付申請期間、これを10月までを年内の12月まで延ばしたということと、今お話ありました商品券の販売期間も来年2月までということで、使用期間と同じ期間に合わせたという内容になっております。

○委員長（山本英俊君） よろしいですか。

○議員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、委員より福祉課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません。ちょっときょうの新聞「さんにち」なんですが、一面の左肩に、ちょっと手元にコピーがあるんですが、「県内水害避難計画に遅れ」と「災害弱者施設作成43%」と山梨県が全体で計画をやっておるのが43%。そのうち甲斐市は対象施設が41、避難計画の作成済みが15、達成率が36.6%という形です。この対象が、避難計画等

について読ませていただきますが、災害時に手助けが必要となる高齢者や障がい者、子供など、災害弱者の安全を確保する目的の計画であるということだと思うんですよ。

この詳しい内容を、これはどういうシステムで、どこが指示して、どういう計画を立てていて、実際、計画を立てるべきなのはどこが対象なのか、この辺ちょっとご説明いただけるとありがたいなと。

あわせてその41カ所の対象施設はどういうところなのか、おくられているところはこういう原因なのかというのをあわせて、すぐにはお答えできないとは思いますが、ちょっと概要だけでも説明していただけるとありがたいなと思っています。

○委員長（山本英俊君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） その対象施設というのは、新聞の話からになって申しわけございませんが、川の氾濫で浸水するおそれがある福祉施設や病院などの要配慮者利用施設が対象になります。

この計画の作成につきましては、2016年の岩手県岩泉町の高齢者グループホームで入所者9人が犠牲になった災害が契機になっているというふうになっておりまして、取りまとめと、または指導・指示は事業実施者の県という格好になると思います。また新聞のほうにも県の治水課で対象施設の職員を対象にした説明会の開催を検討しているというふうに書いておりますので、主管は県という格好になると思いますが、私ども市のほうでも災害弱者ということで、高齢者や障がい者というところを福祉課と長寿推進課が担っておりますので、私どものほうも市の防災危機管理課と連携をして機会を見て、この対象施設となるところには指導を行っていききたいというふうに考えております。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 確かにいつどうなるかわからないんで、早急にこの作成漏れというか、作成してないところにどうやって働きかけるか、それは各部署が協力して、総務教育の委員会の範疇になるかもしれませんが、この辺のところをちょっと早急に調査して、指導というか100%いくような形をしてもらいたいなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（山本英俊君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） この計画の作成というのは水防法で義務づけられておりますが、未作成でも施設に対して罰則がないというような、強制力がないということが作成のおくられにつながっているのかなと思いますが、昨今、水害または風水害等なのですが、全国あちこちで起きておりますので、それらを教訓に市のほうでも機会を見て、対象施設のほうに働き

かけてまいりたいと思っております。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） お願いします。

以上です。

○委員長（山本英俊君） その他特にはないでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（山本英俊君） では、以上でその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員が退席します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時48分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

次に、次第の4、令和2年度当初予算への要望についてを行います。

令和2年度当初予算への要望については、各常任委員会で協議を行い、1事業を決算審査特別委員会へ提出することとなっております。

事前に4名の委員から要望事項の提出がありましたので、内容の協議を行い、全会一致で本常任委員会からの要望事項を決めたいと思います。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（山本英俊君） それでは、そのようにいたします。

それでは、順次委員からの説明を受け、質疑や協議を行った後に、改めてどの提案を推薦するか各委員のご意見を1人ずつ伺いたいと思います。

初めに、横山副委員長の説明をお願いいたします。

横山副委員長。

○副委員長（横山洋介君） 私からは軽度難聴者の方への補聴器購入費助成というものを新設させていただいて、当初予算のほうに要望させていただきたいと思っております。

事業の内容としましては、身体障害者手帳の交付の対象となっていない軽度の難聴者への補聴器購入費用の一部助成、もしくは現物を交付するものであります。

内容といたしましては、加齢等によりまして、さまざまな理由で聞こえが悪くなります。そのため、仕事や社会生活に支障を来す方が増加しております。しかし、軽度な難聴者に対しては身体者障害者手帳の交付を受けることができず、補聴器を購入したくても高額なため、特に年金生活者など、高齢者は購入することもできず我慢を強いられております。いろいろなメーカーも調べましたけれども、安いものだと10万円程度、高額なものになれば60万超える、そういった補聴器が今市場では出回っております。難聴は軽度でありましても、日常生活に影響し、コミュニケーションの低下により、話すことから遠ざかることにより重症化いたします。鬱や認知症の原因にもつながると指摘されております。

このことを受け、ほかの自治体においては、高齢者を中心とした軽度難聴者への補聴器購入費の助成や現物支給をすることが出てきております。ちなみに児童に関しては、これはもう既に甲斐市も含めて購入助成はありますので、今回は高齢者を中心としたということに触れさせていただいております。

本市においても積極的な社会参加を支援することにより、福祉の増進と将来的な介護費等の抑制を図ることは必須であると考えまして、今回この軽度難聴者への補聴器購入助成というものを要望させていただきました。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

次に、谷口委員、説明をお願いいたします。

○委員（谷口和男君） 私のほうからは10月からの消費税増税にあわせて幼保無償化ということで提案されましたけれども、それ自体結構なことなんですけれども、その中で3歳から5歳児の副食費ですね。給食費が有償、4,500円徴収されることになったということで、今回の保育の無償化、今まである程度高額の所得者の場合3万円以上とか、あるいは3万5,000円とかやっている方は4,500円になったということで、消費税の増税分を差し引いても、結構よくなったとは思うんですけれども、減免世帯に関して360万円以下の世帯所得、それに関してはもともと無償であったのが無償のまま。住民税の均等割のみの世帯の方は7,000円が4,500円ということで、消費税とあわせてみれば余り対策になっていないかなというふうに考えますので、そういうことで、ぜひ4,500円の部分をなくして低額所得の方にもメリットがある程度広がるような形でお願いしたいということと、地方交付税関係なんかで保育予算の国の負担分がふえますので、そのほうを回していただければということで、こちらの無償化のほうを提案させていただきました。

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

次に、五味委員、説明をお願いいたします。

○委員（五味武彦君） 同じ消費税の増税による無償化の費用をどうやってほかのところに回してもらえるかということなんですが、ちょっと読ませていただきます。事業内容は、「18歳（高校3年生）までのすべての生徒の医療費の窓口無料化」と、非常に大きな問題ですけれども、これをちょっとぶつけたいというふうに思っています。

3歳、5歳児が原則全世帯、それからゼロから2歳児は低所得者を対象に認可保育所や幼稚園、認定こども園の利用料が無償化となりました。今年度の対象者は2,200人と見込んで、市の財政の縮減額、市の財政が減るのは今年度の下期では1億2,000万も予想されております。来年度、令和2年度では私立保育園が約9,000万の軽減、公立保育園についても普通交付税が増額されて、幼稚園についても無償化により市の負担が軽減されると思います。単純に今期の半期の1億2,000万円の倍になるとは限りませんが、大幅な市の負担が軽減されるという形になります。

消費税は本来、社会保障・福祉が目的なので、今回の増税は子育て世代にも拡大して、全世帯型の社会保障制度へ転換すると言われております。今回の幼・保育料無償化に伴う市の財政の軽減分の一部を表題の18歳（高校世代）までの全ての医療費の窓口無料化に充てるべきだと考えております。なお、現在の小学生の窓口無料化、中学生の償還払い、高校生の入院時費用の償還払い、障がい者児の中学生は窓口無料、高校生は入院時は償還払いによるということですが、甲斐市の平成30年度実績では総額2億9,300万となっております。このうち県の支出金が6,400万、一般財源が2億3,300万という形ですが、単純に費用だけではなくて、窓口無料化と、それから償還払い、この手間が非常に職員のほうも負担がかかっているということも聞いておりますので、それでは全ての窓口無料化にしたらどうかということです。

ただし、むやみに窓口無料ということになりますと、安易なコンビニ受診、こういったものがふえますので、これの抑制、それから安価であるジェネリック薬品の普及とか、それから検診とか、それから高齢者対策、こういったものの医療費の抑制、これも逆に言えば、抑制に努めるべきだというふうに考えております。

表題の窓口無料化ということでした。

以上です。

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

最後に、保坂委員、説明をお願いいたします。

○委員（保坂芳子君） ちょっと5行目の1、「学校・庁舎の」とあるんですが、「学校・校舎等」、「等」に直していただきたいと思います。すみません。

私は、事業内容として健康教育事業、受動喫煙の防止ということで、この間の決算の中でも受動喫煙は、結構県の健康増進課のほうで市の啓発運動、そういったことをやっていただいております。それをもうちょっと徹底していただきたいと思ひまして、実は国の受動喫煙対策が2019年7月から学校・病院の、これは敷地内禁煙、もうこれは甲斐市もやっておりますけれども、2番目、2020年4月からは飲食店など、原則屋内禁煙になる予定です。

本市の受動喫煙防止対策を令和2年度として、4つほど挙げさせていただきました。

学校・庁舎等の公共施設等の敷地内禁煙の徹底。学校も庁舎もですね、本庁舎なんかも本当になっているんですけれども、そのほか公共機関、公民館等市内にあるんですけれども、そこはまだまだと私は見えて、そんなふうな感じがしました。これも徹底していったらどうかと思います。

それから次に、飲食店などの施設利用者が喫煙専用室があるかなど、一目で判別できる標識の利用の促進。これは飲食店で積極的に導入してもらうように推進するんですが、私なんかもちょっといろいろ飲食店に行ったときに、ここは今はもう禁煙だよなと思って入っても、実際は禁煙でなくて喫煙可能だったり、いろいろするんですよね。そういうのはもうちょっと店の正面にわかるように張るといのが大事だと思っています。

それから3番目は喫煙専用室設置に最大100万円の助成が今度あるんですね。この周知を厚生労働省のほうでもやるということなので、これも飲食店に対して周知していったらどうかと思います。

そして、4番目、無料の相談支援の利用。これも飲食店に対してなんですけれども、無料で相談支援をしますよということなので、これも周知をさせていったらどうかと思います。

以上のことを市民、市内の飲食店等に広く周知して、市の受動喫煙対策を推進することを要望いたします。

また、東京都のように従業員を雇う全飲食店を原則禁煙とする条例を制定した自治体もあるので、独自の規制を定めることを検討することに対しても将来的に要望しますということ、受動喫煙というと、何かちょっと弱い感じがするんですが、でも、やっぱりこの飲食店の原則禁煙ということは、飲食店に働く従業員の健康も守るということですよ。それが非常にありますので、そうしたことを要望いたします。

以上です。

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

提案は以上であります。

それでは、1件ずつ質疑及び協議を行います。

初めに、横山副委員長の提案について、どなたか質疑等ご意見ありましたら。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） この意見もすばらしいと思うんですが、今現在14%くらいしか使用されていないと。お金の問題と見た目の問題ということで、これを対策をとって補助金をだすということで、どんだけ使用率が上がるかということがちょっと問題になると思うんですが、私はいいことだと思います。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

[発言する者なし]

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

○委員長（山本英俊君） 次に、じゃ、谷口委員の提案について、どなたか質疑等ご意見がありましたらお願いいたします。

横山副委員長。

○副委員長（横山洋介君） 他市の状況というか、そういったものを知りたいんですけども、他市は、例えば県内でも構わないんですけども、どういう状況になっているのか教えていただければと思います。

○委員長（山本英俊君） 谷口委員、わかる範囲で。

○委員（谷口和男君） すみません。ほとんどのところは国の規定どおり4,500円ということ言われていますけれども、私が聞いている限りでは身延町と丹波山村が無料でやるということと、市川三郷町も一部分やるという、まだ決定ではないのではっきりわかりませんが、そういう方針だということです。

○委員長（山本英俊君） そのほか、小澤委員。

○委員（小澤重則君） この問題につきましても新聞で取り上げたように、14市町村が実施すると、無償化を。そんな中に甲斐市が入っていないという中で、4,500円を今補助してもらっているのに、逆転現象でたくさん払わなきゃならないという子供も出るという中で、甲斐市も何らかの施策を考えていると思うんですが、だから要望するにはいいとは思いますが、その辺をはっきりさせた上での要望のほうがいいような気がします。いろんな補助の仕方があると思います。

○委員長（山本英俊君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 甲斐市のほうに確かめたところ、従来どおり360万円ですね、世帯所得が。そちらに関しては無償という形では聞いていますけれども。

逆転現象はないということは、子育て支援課のほうで聞いてはいるんですけども、私の捉え方としては、それだと消費税があるんですけども、その枠をちょっと拡大して、少しは低所得の子育て支援に役立てるよというということで提案させていただきました。

○委員長（山本英俊君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 逆転現象がないということはいいと思いますが、甲斐市で何か施策があるかどうかをちょっとお聞ききしていますか。

○委員長（山本英俊君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 今のところは施策があるということは聞いていないです、すみません。

○委員長（山本英俊君） よろしいですか。ほかにはないね。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

次に、五味委員の提案について、どなたか質疑等ご意見ありますか。

○委員長（山本英俊君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません。こちら非常に私も同感できる内容で、素晴らしいものだと思うんですけども、国からのペナルティーのことを何かわかりましたらお願いしたいんですけれども。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 確かにペナルティーあるんですけども、具体的な金額はわかりません。

ただし、何千万まではいかないような気がしたんですけども、ちょっとここまではわかんない。

○委員長（山本英俊君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 何千万はいつていると思うんですが。

〔「いつてるんですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（小澤重則君） ええ。私も前からこれは提唱して、全部窓口無料ではなくて、自動償還払いでやったらとどうかと。そうすればペナルティーもゼロということで、高校生までのべつ幕なし全部をただにしちゃうというのは、やっぱり子育て世代の甘えにもつながりますから、全部償還払いにすればペナルティーもなくなるし、金額的にも落ちるということで、

前から当局へは働きかけていた面があるんですが、そういう僕の考えは自動償還払い、全てを自動償還払いにさせていただければありがたいと、僕の意見です、すみません。

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私も非常に興味持っていて、ちょっと聞いたところによりますと、こども医療費、ペナルティーとして国交負担金を減額する額だとすると366万5,000円、中学生医療費を無償化にすると初年度は4,648万3,000円、うち現物支給分が3,469万8,000円、その他諸経費で1,178万5,000円。中学生償還払いの実績は、29年度2,891万4,209円ということで試算があります。参考にしてくださいというのをちょっといただいたんですけども、こんな金額ですね。

でも、一番やっぱりお母さん方に言われるのは、せめて中学校までは窓口無料にしてほしいと切実に言われているので一番多いのは、私もこの意見なんですよ、実はね。お金はちょっとあれですけども。いいと思うんですけども、私は。

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

その他……。

○委員（保坂芳子君） それから、もう一個。

○委員長（山本英俊君） もう一回。

○委員（保坂芳子君） それで、今回子供の3歳から5歳の保育料が無料になって、かなりその金額というのはあると思います。ちょっとそういったこともこの機会じゃないと、これもちょっと手つけられないのかなと思うので、思い切ってやるというのも一つの手かなとは、ちょっとちらっと思ったんですけども、以上です。

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 補足で説明しますけれども、大きなタイトルで窓口無料化と、あくまでこれはタイトルであって、実際どこまで追いつくかわかりません。

ただ、大きな命題を石にぶつけておかないと進まないのかなと。これは償還払いにするのか何とかは別にして、一度、削減されたものが来年以降も続くわけですよ。これ、やっぱり福祉のほうに充てるべきだなという考え方で、この表題に限りません。ただ、前向きな姿勢を欲しいなということで出してあります。

○委員長（山本英俊君） ほかにはありますか。

[発言する者なし]

○委員長（山本英俊君） なければ、ご意見ありがとうございました。

最後に、保坂委員の提案について、どなたか質疑等ありましたらお願いいたします。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） とてもいいことだとは思いますが、これ、予算への要望という意味で予算にはかかるのでしょうか、この提案は。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そんなに予算的にはかからないと思いますが、予算ですからね。かからないとまずいですか。

だから、これは予算要望というよりは、多分これを健康増進課にぶつければ、かなりやっていただけるのかなというような気はするんですけども、ただ、こういった徹底するという意味で、今までは本当に庁舎とか、公共施設だけだったんですが、それが飲食店にまでやっていくのにはちょっと宣伝費とか広告とかというので多少お金は少しプラスしないと、今も予算は盛ってありますけれども、それにプラスするお金はあるかなと思うので、そんなにたくさんのお金は、予算は要らないかなと思います。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

[発言する者なし]

○委員長（山本英俊君） では、保坂委員、ありがとうございました。

それでは、提案者の説明や質疑などを踏まえ、厚生環境常任委員会としての令和2年度当初予算への要望はどの提案を推薦するか、自分の提案も含め、各委員の意見を順次確認したいと思います。

初めに、保坂委員。全員回りますから。

○委員（保坂芳子君） 私自分で要望したので、自分のっていうのが一番あれなんですけれども、これに関してはそんなに予算的なあれがないので、このままちょっと健康増進課のほうへお願いしますというふうにまた言っていきたいなと思っていますので、額からいうと、また……でも、やっぱり自分が出したんだから、自分のを押したほうがいいですか。

○委員長（山本英俊君） はい、わかりました。

○委員（保坂芳子君） それで、2番目として、こども医療費の助成事業というのを少しでも推進したいので2番目にこれを、2番目ということ。

○委員長（山本英俊君） はい、わかりました。

次に、小澤委員、お願いいたします。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 私も1番はこども医療助成事業ですね。それを今提案者の五味委員からの話も聞いたわけですが、内容的にはどうなるかわからないんですが、このほかにまだシステム改修料が6,000万から8,000万かかるということも聞いております。前から僕、これ、一般質問でやったりしてきていますんで、ぜひ子供さんの医療費の軽減につながればと思いますので、僕は五味委員の要望を押ししたいと思います。

○委員長（山本英俊君） はい、よくわかりました。

次に、五味委員、お願いいたします。

○委員（五味武彦君） 私が出したんで、私が1番としなきゃいけないものの、やっぱり医療費のことかなとも思います。ほかの例えば谷口委員とか、それから横山委員、それから保坂委員のはそれぞれ一般質問の中で結構行政の反応がすぐ出るんじゃないかなというふうに思いますので、いろんな機会、質問の中で入れてもらえればいいのかというふうに思いますんで、私は1つ、自分のものだけということをお願いしたいと思います。

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

次に、谷口委員、お願いいたします。

○委員（谷口和男君） 一応出したんで、私のを第一番にしますけれども、とりあえず去年、私も中学生までの医療費無料化というのを一般質問で出して、ペナルティーの関係でということでは言われたんですけども、今回乳幼児に関してはペナルティーもなくなったということで、これ進めていけばペナルティーもなくなるかと思しますので、こちらのほうを2番目というか推薦したい、五味委員のをですね。そういう形でお願いします。

○委員長（山本英俊君） はい、わかりました。ありがとうございます。

次に、伊藤委員、お願いいたします。

○委員（伊藤 毅君） 私もこども医療費助成事業のほうを推薦します。

○委員長（山本英俊君） はい、ありがとうございます。

最後、横山副委員長、お願いします。

○副委員長（横山洋介君） 私は自分で出しましたので、これでいきたいと思えます。

以上です。

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

これで全員の発言が終わりましたので、ありがとうございます。

それでは、意見の集約をしたいと思います。

大方の方は五味委員のこども医療助成事業の要望に賛成の方が多いようですが、この方向でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 異議なしの声。

それでは、お諮りいたします。

本委員会からの要望事項、こども医療助成事業についてとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） それでは、そのように決定いたします。

なお、提出する文面は、提出者の五味委員と正副委員長にご一任願います。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） はい。以上、令和2年度当初予算への要望について終了いたします。

次に、次第の5、意見交換会についてを行います。

お手元に厚生環境常任委員会が所管する行政委員等の一覧表が配付してあります。

委員の皆さんより提案等、ご意見をお願いいたします。皆さんのところにこれがいっていると思いますので、それを見ながら、参考にしながらご意見のほうをいただければと思います。よろしくをお願いします。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 何か特別にこの委員会とやりたいというものがなければ、委員長一任でお願いしたいと思います。

○委員長（山本英俊君） 横山副委員長。

○副委員長（横山洋介君） 特にここにかかわるといって、ちょっと難しくなると思うんですけども、先日地域フォーラムということで、「2025年問題」というテーマで、ここ3年続けてきているんですけども、支え合い協議会、福祉協議会ですか、地域で第1層、第2層、第3層となっていて、今、第2層づくり、立ち上げに今敷島のほうをやっている、第3層は敷島は敷島台で、双葉は2層かな。で、西小学校地区とかというふうになっていると思うんですけども、そのところでさまざまな問題が出てきていると思うんですね。今1層が中心的に動いていると思うんですけども、そういったところの皆さんのお声を議会としても、委員会としても聞くのがいいのかなと思っていますけれども、私はそこを提案したい

と思っています。

○委員長（山本英俊君） はい、わかりました。

そのほか、保坂委員。

○委員（保坂芳子君） お聞きしたいんですけども、委員会の中にこの委員名が上へ載っていますけれども、行政の担当者とか何か入っているところもありますよね。そういうのは抜いてということなんですか、それとも一緒ですか、意見聞くとしたら。

○委員長（山本英俊君） ちょっとお待ちくださいね。ちょっととめます。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時18分

○委員長（山本英俊君） では、再開いたします。

今そういう形で職員は入っていただいて、傍聴という形で、発言はなしという形で聞いていただくということでよろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（山本英俊君） では、そういう形で、この中でもし当たったとしてもやっていきたいと思いますので幅広く、ここのこの21年からこの感じじゃなくて、こっちの上のほうも含めて何かあったら。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 今の横山委員の話もいい話だなと思います。

ただ、いろいろありますんで、委員長と副委員長で決めていただきたいかと思います。それがまたいつぐらいになるのか。あくまで11月ぐらいの予定になるのかちょっとわかりませんが、内容、対象、実施、この辺も早目にご連絡いただければいいなど。いずれご一任いたしますんで、お願いいたします。

○委員長（山本英俊君） はい、わかりました。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私も委員長、副委員長に一任させていただきます。

こうやってみると、たくさんいろんながあるので、今まで結構重なってたりなんかもあるので、やっぱり新しい角度でまた選んでいただければと思いますので、一任いたします。

よろしく申し上げます。

○委員長（山本英俊君） 副委員長。

○副委員長（横山洋介君） 私も一応一任ということなんですけれども、個人的には認知症のことでちょっと聞きたいなという希望はありますけれども、一任させていただきます。

○委員長（山本英俊君） では、伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 私も基本的には委員長、副委員長に一任なんですけれども、先ほど横山委員の言ったこれから必要な部分というのは、ぜひとも生かした部分で意見交換会をしたほうがいいのかと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（山本英俊君） では、このテーマとか、こういうものをやるに当たって、正副委員長一任という形で、また十分勉強、また局側からいろんな教えを乞うて決めさせていただくようにやりたいと思いますので、またよろしくお願いいたします。

それでは、そのように決定します。よろしくお願いいたします。

次に、意見交換の日程ですが、相手方の調整もありますので、11月に実施ということで、委員長にご一任という形でよろしいでしょうか。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

それでは、このように決定しました。

以上で、意見交換会についてを終わります。

引き続き、次第6、その他に入ります。

委員より常任委員会関係で、その他、何かありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なし。

次に、事務局より、その他、何かありましたら。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） ほかにその他なければ、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、厚生環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時22分